

## 再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道106号（宮古盛岡横断道路 宮古～盛岡） <small>みやこ くざかい やながわ</small> 区界～築川	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：岩手県宮古市区界第1地割 至：岩手県盛岡市築川第6地割 <small>みやこ くざかいだい ちわり やながわだい</small>	延長	8.0 km		
事業概要					
<p>一般国道106号（宮古盛岡横断道路 宮古～盛岡）は、岩手県宮古市から岩手県盛岡市に至る延長約90kmの地域高規格道路である。</p> <p>区界～築川は、宮古盛岡横断道路の一部を形成し、岩手県宮古市区界第1地割から盛岡市築川第6地割に至る延長8.0kmの2車線の自動車専用道路である。</p>					
H23年度事業化		H一年度都市計画決定 (H一年度変更)		H25年度用地着手	
				H26年度工事着手	
全体事業費	約370億円	事業進捗率	22%	供用済延長	— km
計画交通量	5,200台/日 [宮古～盛岡]				
費用対効果 分析結果 [宮古～盛岡]	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)	基準年 平成27年	
	1.2 (0.6)	1,215億円 / 2,041億円 (事業費: 1,073億円 / 1,868億円 維持管理費: 142億円 / 172億円)	2,014億円 / 2,351億円 (走行時間短縮便益: 1,742億円 / 2,071億円 走行経費減少便益: 203億円 / 212億円 交通事故減少便益: 69億円 / 68億円)		
感度分析の結果 [宮古～盛岡]					
<p>【全体事業】 交通量変動: B/C=1.1~1.3 (交通量 ±10%) 【残事業】 B/C=1.6~1.8 (交通量 ±10%)</p> <p>事業費変動: B/C=1.1~1.2 (事業費 ±10%) B/C=1.5~1.8 (事業費 ±10%)</p> <p>事業期間変動: B/C=1.1~1.2 (事業期間 ±20%) B/C=1.6~1.7 (事業期間 ±20%)</p>					
事業の効果等					
<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮古市から第三種空港である花巻空港へのアクセス性が向上（現況：140分）</li> </ul> <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮古市魚市場から東北縦貫自動車道盛岡南ICへのアクセス性が向上（現況：114分）</li> </ul> <p>③安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三次医療施設へのアクセス性が向上（宮古市～岩手県高度救命救急センター（移転予定地） 現況：115分）</li> </ul> <p>④災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県地域防災計画において、国道106号が緊急輸送道路（第1次路線）に指定</li> </ul> <p>⑤災害時にも避難路や緊急輸送道路として機能する信頼性の高い高速ネットワークの形成 [防災機能の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要都市・拠点間の防災機能評価（宮古市～盛岡市：現況 D → 整備後 B）</li> <li>市町村間等の連結性評価（改善度1.1、弱点度：整備前1.1→整備後0.9）</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>○岩手県知事の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「対応方針（原案）」案に対して異議ありません。</li> <li>本県では、三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路の復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成するよう求めているところです。</li> <li>宮古盛岡横断道路一般国道106号は、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築や、安全な交通の確保、迅速な救命救急活動、物流の円滑化・効率化、観光振興等、三陸沿岸地域をはじめとする本県の復興に欠くことのできない社会基盤であり、一刻も早い完成に向け、事業の進捗を図っていただきたい。</li> </ul> <p>○以下の団体等から、宮古盛岡横断道路の整備促進について要望あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮古・盛岡・秋田間国道整備促進期成同盟会</li> <li>国道106号指定区間編入促進期成同盟会</li> <li>国道106号地域高規格道路整備促進期成同盟会</li> </ul>					

事業評価監視委員会の意見	
対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。	
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない</li> <li>築川道路 延長6.7km（2/2）が平成25年3月に開通</li> </ul>	
事業の進捗状況、残事業の内容等	
平成23年度に事業化、用地進捗率73%、事業進捗率22%（平成27年3月末時点）	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
事業の進捗に係る問題はない	
施設の構造や工法の変更等	
特になし	

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由  
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



- ※ 費用対効果分析結果における（ ）は、事業化区間のうちIC間の費用対効果分析の結果を示す。
- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。